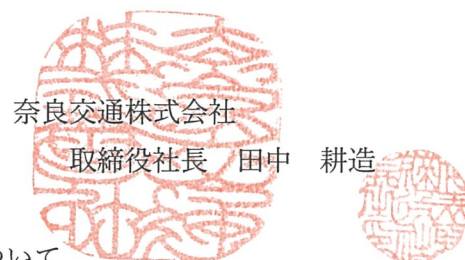




奈交乗事第 165 号
令和 5 年 12 月 19 日

奈良県県土マネジメント部長
清水 将之 様



貴県からの申入れに対する回答について

謹啓 師走の候 貴県ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社社業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて弊社では、令和 5 年 8 月 25 日（金）に乗合（路線）バスの運賃改定申請をしておりましたが、令和 5 年 12 月 19 日付けで国土交通省近畿運輸局から認可を受けましたので、令和 6 年 2 月 1 日（木）より運賃を改定いたします。

今後も運転者不足や輸送コストの増加などの厳しい経営環境のもと、安全で安心してご利用いただける地域バスネットワークの確保維持およびサービスの向上のため、貴県からの申入れに対し、下記のとおり努力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 今回の運賃改定について、ご利用のお客様、関係者への周知に努めます。
2. 貴県や県内市町村、他の公共交通事業者、沿線の施設等との連携および公共交通の利用促進に努めます。
3. 貴県や県内市町村におけるまちづくり、観光振興に向けた誘客促進等、各種施策の促進に協力します。
4. 誰もが安全・安心して移動できるバスの利用環境向上に向け、ノンステップバスの導入やバス停の高機能化に引き続き取り組みます。
5. デジタル技術を活用したサービスの向上や、脱炭素社会の実現に向けて引き続き取り組みます。
6. 運賃改定に関して沿線自治体から出された意見について、引き続き誠実な対応をするよう努めます。

以上